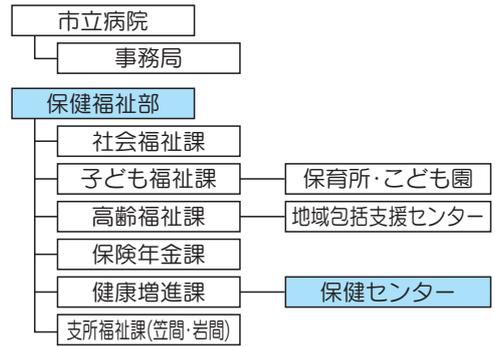


4月1日から市役所の組織機構が変わりました

1. 福祉部・保健衛生部、保健センターの統合

4月より市立病院と保健センターなどを併設した「地域医療センターかさま」がオープンしました。多職種による連携・協働体制の機能強化を図るため、福祉部と保健衛生部を統合し、新たに保健福祉部7課体制として、病院と連携しながら総合的に事業を行っていきます。

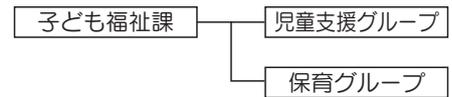
また、3地区に設置していた保健センターの組織を集約し、市民の健康増進や妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を更に充実させていきます。



2. 子ども福祉課「幼保連携推進室」の廃止

幼保連携推進室は、認定こども園の建設や児童館運営等の業務を担ってきましました。現在は、かさまといなだの2つの認定こども園が開園し、順調に運営していますので、「幼保連携推進室」を廃止することとします。

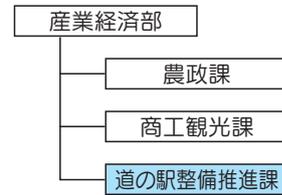
幼保連携推進室で担当していた幼児保育・子ども子育て事業については、子ども福祉課で継続して事業を行います。



3. 道の駅整備推進課の新設

地域経済・農業観光の活性化を目的として、「道の駅」整備を進めています。

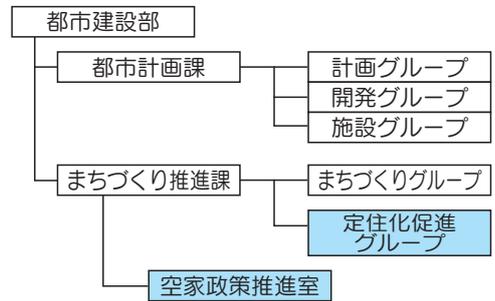
今後、事業認定や用地買収等、開業に至るまでの事務を遂行するための所管部署を、産業経済部内に「道の駅整備推進課」として設置し、関係機関と連携しながら準備を進めます。



4. 空家・定住化施策の強化に伴う所管課等の再編

空家政策については、都市計画課内の空家政策推進室において、空家の適正管理および空家の利活用に努めてきました。今後、各種施策について拡充を行い、まちづくり推進課で実施していた定住化施策も含めて総合的に事業を展開していく必要があります。

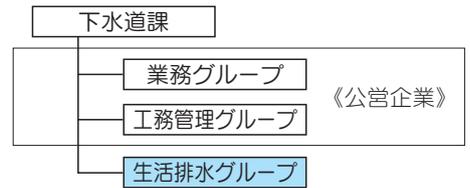
このことから、まちづくり推進課に「空家政策推進室」を移行して、定住・空家政策を集約するとともに、新たに定住化促進グループを設置し、事業の充実を図ります。



5. 公共下水道事業の地方公営企業法適用化に伴うグループの再編

4月から、経営の健全化を目的として、公共下水道事業が公営企業会計に移行しました。

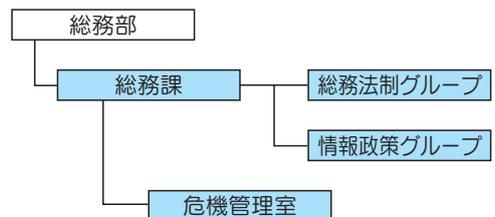
このことから、従来の農集排グループの名称を「生活排水グループ」とします。



6. 総務課・行政経営課の統合

行政経営課は行政改革・情報政策を所管する部署として、また、総務課は選挙・議会・防災等市執行部の中枢部署としての役割を果たしてきました。

今後、業務改革の推進と新たな行政課題に対応していく体制づくり、また、選挙事務・災害時における組織力の向上を目的として総務課と行政経営課を統合します。



7. 企画政策課「企画G」と「政策G」の統合

企画政策課は、特命事項の立案や事業関係課と連携した事務もあり、企画部門と政策部門の枠を超えた事務遂行が必要となっています。

地域住民の多様化したさまざまなニーズに対応した企画立案や施策展開、関係機関との調整を効率的かつ総合的に進めるため、企画グループと政策グループを統合します。

